

## 令和6年第7回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和6年12月4日(水曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(12名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	益子純恵	8番	小川正典
9番	鈴木繫	11番	川上要一
12番	小川洋一	13番	益子明美

#### 欠席議員(1名)

10番 大金市美

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	会計管理者 兼会計課長	齋藤昌代
総務課長	笠井真一	企画財政課長	谷田克彦
税務課長	田角章	住民課長	金子洋子
生活環境課長	杉本篤	健康福祉課長	益子利枝
子育て支援課長	藤浪京子	建設課長	田邊康行
産業振興課長	熊田則昭	上下水道課長	加藤博行
農業委員会 事務局長	星善浩	学校教育課長	加藤啓子

生涯学習課長 星 学

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 横山和則 書記 仲野谷智子  
書記 奈良大輔

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（益子明美） ただいまの出席議員は12名であります。  
欠席届が10番、大金市美議員から出されております。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
- 

◎一般質問

- 議長（益子明美） 日程第1、一般質問を行います。
- 

◇ 福 田 浩 二

- 議長（益子明美） 4番、福田浩二議員の質問を許可します。  
4番、福田浩二議員。

[4番 福田浩二登壇]

- 4番（福田浩二） 公営住宅の管理運営について1項目をお伺いいたします。

当町においては、町営住宅・町有住宅を含めて15住宅、298戸の管理運営を行っています。住宅の多くは建設された年代が古く、時代経過に伴う経年劣化による老朽化が著しい状況にあることから、維持管理や建物の長寿命化などの管理運営に多くの課題を抱えていると思われれます。

そこで、公営住宅の管理運営について細目4点を伺います。

細目1、町で管理している町営住宅・町有住宅は、ここ数年の人口減少などから、住宅のニーズが減少し、入居者が減少傾向にあると思われそうですが、現在の入居状況はどのようになっているのか近年の入居率の推移を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） 町営・町有住宅の入居率の推移についてお答えいたします。

町営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸することを目的とし、町有住宅については、住宅に困窮する者に賃貸することを目的とした住宅であります。

現在、町営住宅10団地221戸、町有住宅5団地77戸、合計15団地298戸を管理しております。町営・町有住宅の各年度における4月1日現在の入居戸数・入居率は、令和4年度216戸、72.4%、令和5年度203戸、68.1%、令和6年度194戸で65.1%であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町営住宅の入居の条件を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

町営住宅の入居基準につきましては、公営住宅法や条例等に規定されているところでございます。その条件につきましては、住宅に困窮している方、同居親族の有無、収入が基準以下であるといった場合など、複数の条件に合致する方が対象となります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町有住宅の入居の条件について伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

町有住宅の入居基準ですが、条例に規定されておりました、那珂川町に住所を有しているか、入居までに那珂川町に住所を有することができる方などが対象となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町有住宅のほうが条件が緩いということによろしいのでしょうか。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

町営住宅については、入居条件等が公営住宅法と条例に定められているところでございます。そういったところから収入等の基準が定められているところでございます。そのため町有住宅よりも、多くの条件が定められているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町営・町有住宅の入居者の年齢構成について伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

入居者の年齢構成ですが、30歳代以下が約31%、40代が約11%、50歳代が約16%、60歳以上が約42%を占めているところです。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町営・町有住宅に長く居住している方の年数を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

入居されている方で一番長く居住されている方の年数は、約56年であります。

以上です。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町営・町有住宅の退去の理由について伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

退去する方の主な理由につきましては、町外への転出、住宅を新築したことによる転居などが多くなっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 大体で結構ですが、入居者が当町に残ったという割合はどのくらいなの  
でしょうか。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

令和5年度は退去者が17名ほどございました。そのうち8名が町内へ残っている状況でござ  
います。割合としては約4割程度でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 細目2についてお伺いいたします。

町営・町有住宅は建設された年代が古く、建物の耐用年数もかなり経過し、どの住宅も老  
朽化が著しい状況にあります。町が管理運営している町営・町有住宅はどのような状態な  
のか現状を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） 町営・町有住宅の現状についてお答えいたします。

町営・町有住宅の多くは、昭和40年代から50年代に建築され、建築から約50年程度経過  
し、現在管理している町営・町有住宅298戸のうち178戸、59.7%が耐用年数を超過してい  
る状況で建物や設備の老朽化が進んでおります。

耐用年数を超過していない住宅については、適切な維持管理を行い、活用を行うこととし  
ておりますが、耐用年数を超過した住宅については、建物の老朽化が進んでおり、用途廃止  
に向け新たな入居者の募集は行っていない状況であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 用途廃止に向けた入居者の募集を行っていない住宅とは、どういうこと  
なのでしょう。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

耐用年数の超過や老朽化が進んでいるなどの理由により政策空き家と位置づけ、用途廃止に向け新規入居者の募集を行っていない住宅となります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 政策空き家とは単なる空き家にしておくということなのでしょうか。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

政策空き家につきましては、用途廃止に向けた住宅ということでございますので、新たな入居募集を行わず空き家としているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 政策空き家は何戸ぐらいあるのでしょうか。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

新たな入居者を募集しない、政策空き家に位置づけている住宅については、令和6年11月末現在で管理戸数298戸のうち59戸でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） そのほかの住宅における募集の方法を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

入居募集につきましては、広報「なかがわ」、ケーブルテレビで周知を行っており、公募により募集を行っている状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 今年度の募集の状況を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度については、現在までに9戸の募集を行っております。そのうち入居に至ったのは2戸でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町営住宅の家賃はどのように決めているのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

町営住宅に関しましては、公営住宅法などに基づき建築学、建物の築年数や評価額、水洗化の有無などにより家賃段階が定められ、さらに入居世帯における所得や家族構成などから家賃が決定されるものでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町有住宅の家賃はどのように決めているのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

町有住宅に関しましては、建物の建築費、部屋の規模、そういった諸条件を考慮して決定しております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 家賃算定に影響する住宅の水洗化の状況について伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

管理戸数298戸中234戸が水洗化されている状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 運営上の課題として、滞納者に対する町の対応を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

滞納者への対応としましては、督促状の送付、電話での催促や戸別訪問の実施、分納誓約の取り交わしなどを行っているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 中には滞納してしまう方がいると思いますが、全ての入居者に保証人をつけているのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

町営・町有住宅の入居要件としまして、保証人、連帯保証人が必要ということで条例で定めておりますので、全ての入居者に保証人をつけていただいている状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 用途廃止に向けて入居者がいなくなり空き室が多くなると思うが、住宅の管理についてはどのように行っているのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

空き室の管理につきましては、職員による定期的な状況確認や夏場の草刈りなどの管理を行っている状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 用途廃止住宅の防犯対策はどのようになっているのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

空室となっていることから住宅内に入り込む可能性も考えられるため、いたずらなどを防止する目的として、出入口を封鎖する対策を行っているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 用途廃止に向けて入居募集をしていない住宅に現在住んでいる戸数は幾つあるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

用途廃止を予定している住宅に住んでいる戸数は、11月末の現在で78戸でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 用途廃止に向けた取組を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

用途廃止に向けた取組としましては、用途廃止を予定している住宅から他の住宅への転居を促した事例がございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 細目3に移ります。

住宅の建物が時間の経過に伴い老朽化していく中で、管理している戸数も多いことから、施設や建物の設備の維持管理に要する費用や職員の事務量も多くなっていると思いますが、施設や建物等の修繕に対する町の対応について伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） 施設等の修繕に対する町の対応についてお答えいたします。

建物や施設の老朽化により修繕が必要な箇所が増加し、建物の屋根や浄化槽などの大規模な修繕や排水設備などの小規模なものまで多岐にわたっております。

修繕が必要となった場合の対応につきましては、入居者からの連絡により職員が不具合の内容を確認し、建物本体の修繕や設備の不具合などの場合には、業者に依頼し修繕を行うこととしております。令和5年度には、52件の修繕を依頼いたしました。また、軽微な修繕の場合には職員が修繕を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町営・町有住宅の修繕件数の推移について伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

業者に依頼を行い修繕を実施した件数につきましては、令和5年度52件、令和4年度60件、令和3年度44件であります。また、これ以外にも職員が対応できる軽微な修繕が毎月4、5件程度ある状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 町営・町有住宅の修理費用はどの程度かかっているのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

令和5年度については約451万円、令和4年度については約597万円、令和3年度は約209万円であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 修繕の件数や金額の増減の理由を伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

各年度における件数や金額の増減につきましては、台風、豪雨等の風や雨、冬季の低温による建物や設備の不具合など、その年の天候により修繕件数や修繕費用が増減する場合があります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 建築年数が古い住宅の修繕が多いのはどういうことなのか伺いたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

建物や設備の修繕については、住宅の老朽化が原因と想定されます。しかし、建築年数が古い住宅だけではなく、比較的新しい住宅においても修繕が必要となっております。建築年数が古い住宅に関しては、住宅本体の屋根や床といった修繕が多い状況でございます。建築年数が新しい住宅については、給湯器などの設備の修繕が多い状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 今後、大規模な修繕の予定はあるのか伺いたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

大規模修繕につきましては、屋根や外壁等が想定されますが、現在のところ修繕の計画はございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） それでも修繕しなければならない所があると思いますが、いつ頃に大規模修繕を考えているのか伺いたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

今後、建物の現状等の調査を行いまして、建物個々の状況により大規模修繕の必要性、時期等について判断していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 細目4に移ります。

公営住宅の管理運営については、建物の老朽化や入居者の減少など課題を多く抱えており、将来的な人口減少や今後のニーズを踏まえた運営が求められると思うが、町営・町有住宅を今後どのように運営していくのか町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） 町営・町有住宅の今後の運営についてお答えいたします。

町では、国で示した「公営住宅等長寿命化計画策定指針」により、平成29年3月に那珂川町営住宅等長寿命化計画を策定し、将来の人口・世帯動向を踏まえた供給量や町営・町有住宅におけるストックの活用、住宅運営における課題に対する活用手法や管理方針を定めました。

町営・町有住宅の運営につきましては、那珂川町営住宅等長寿命化計画の方針に基づき、施設の改修や修繕による住宅の長寿命化や、耐用年数を超過し老朽化した住宅の用途廃止などにより、適切に管理を行っていくこととしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 先ほど答弁に出てきました、那珂川町営住宅等長寿命化計画とはどのような計画なのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

那珂川町営住宅等長寿命化計画は、町営・町有住宅の計画的、法律的な方針や早期の管理修繕を図るため、団地別の活用方法及び維持管理などについて定めたものであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） この計画は何年まで進めていくのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

現在の計画は平成22年3月に策定いたしました。この計画については、平成29年度から令

和8年度までの10年間の計画となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 次の那珂川町営住宅等長寿命化計画では、どのようなことを予定しているのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

現在の計画が令和8年度までということでございますので、令和9年度からの新たな計画の策定に当たりましては、現在の建物の老朽化の度合いを総合的に判断し、現状に合った方針を取りまとめ、今後の活用や維持管理について検討を行うことで予定をしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 用途廃止となった住宅はあるのか、その住宅は解体するのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

現在のところ、入居者が全て移転して用途廃止となる住宅については、松ヶ丘住宅の4号棟でございます。

その住宅は解体を行うのかといったご質問でございますが、防犯上、空き家で危険であるといったこともございますので、解体に向けて事業を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 用途廃止に至っていない住宅についてはどうするのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

その他の住宅につきましては、用途廃止の方針が決定しているもののまだ入居者がいることから、維持管理を引き続き行うこととしております。その後、全ての入居者が移転した後に用途廃止を行いたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 効率的に土地を利用するため、町が入居者を移転させることも考えているのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

用途廃止に向け転居交渉などを行った事例もございますので、今後、交渉などに取り組んでいければと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 用途廃止に伴い、受け皿となる新しい住宅を建設する考えはあるのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

新たな住宅の建設については、公営住宅の需要の見込み、町の施策などを踏まえて、総合的に判断したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 住宅解体後の土地を活用し、分譲地を整備するという考えはあるのか伺います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

住宅解体後の土地利用につきましては、町の総合振興計画における施策や長寿命化計画、そうした各種施策などを総合的に判断していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 最後に、当町の町営住宅、町有住宅の現状は、人口減少に伴い住宅の老朽化が著しいものとなっています。また、建物の老朽化による設備の維持管理、修繕の対応が多忙になり、職員の事務量も多くなると予測されます。政策空き家として残してある建物は、老朽化や天災による破損のおそれ、犯罪等に使われるリスクも十分考えられると思います。早めに解体していただきたいと思います。

しかし、現在の那珂川町営住宅等長寿命化計画が終了する2026年までには、入居者がいることから本格的な取組はできないでしょう。私の提案としては、住宅の解体、再建築、もしくは解体分譲です。住宅の戸数を減らし、需要と供給のバランスを鑑みて新しい住宅を建てる。分譲に関しては、移住定住の目的です。立地のよい土地が何か所かあると思います。次の計画まで2年と約4か月あります。十分検討して最大限の土地利用を試みてください。

答弁は結構です。以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） 4番、福田浩二議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前11時00分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

---

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

1番、神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 1番、神場圭司の一般質問を始めさせていただきます。

まず1項目め、ふるさと納税の現状と課題についてお伺いいたします。

ふるさと納税制度は、働き手が都市部に流出する傾向にある地方において、減少する税収への対策として2008年5月にスタートした制度であります。ふるさと納税は財源の確保にもつながるため、全国の自治体で活用されていますが、町が実施しているふるさと納税について細目2点お伺いいたします。

細目1点目、ふるさと納税は町にとって貴重な財源であり、自治体をPRする場でもあります。また、ふるさと納税は寄付をしてくれた方との関係性の構築にもつながっているが、ふるさと納税における町の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） ふるさと納税の現状と課題についてお答えいたします。

町では、ふるさと納税事業に平成21年度から取り組んでおり、これまで返礼品の充実を図りながら、地元の特産品をPRすることで、那珂川町の魅力を伝え、まちづくりや子育て支援などの事業に活用するための資金として寄付を募ってまいりました。また、寄付を通じて那珂川町に魅力を感じていただき、リピーターが増えるように返礼品にお礼状を同封する取組や、都内のイベントなどでふるさと納税の紹介を行っております。

ふるさと納税の現状につきまして、過去3年間の実績ですが、寄付額・寄付件数については、令和3年度は5,072万円で2,158件、令和4年度は3,316万円で1,067件、令和5年度は3,230万円で874件。返礼品の登録数については、令和3年度は59品、令和4年度は64品、令和5年度は71品でありました。

このように、返礼品は品数を増やして充実を図っているものの、寄付額と寄付件数は年々減少している状況であり、この状況をいかに打開するかが課題と考えているところであります。

その対策として、ふるさと納税返礼品の新規開拓及び寄付額の増額を図ることを目的に、今年10月に、ふるさと納税業務を新たな中間業者に業務委託いたしました。

本業務の現在の取組状況についてですが、今までの返礼品に加えて新しい返礼品や栃木県の共通返礼品を追加して、寄付者のニーズに合わせた返礼品を町のふるさと納税ポータルサイトに順次掲載しているところです。

今後は、取扱いができない主力の返礼品に替わる新たな返礼品の開拓と、併せてポータルサイトのさらなる充実を図り、寄付額の増加を目指していく考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは細目1点目の再質問に入ります。

那珂川町にふるさと納税をしていただいた方に対して、町とのつながりを深めるためのアンケート調査を行っているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

アンケート調査ということでありますけれども、ふるさと納税をしていただいた方に対する、追跡調査やアンケート調査等は実施しておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 利用者からの要望は把握しているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

寄付された方からの要望かと思えますけれども、返礼品を受け取った際に、ポータルサイトに感想とレビューを書いていただく方は数件おりますけれども、町から要望をお聞きするようなことはしておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 本業務の現在の取組状況ですが、今までの返礼品、新しい返礼品は分かれますが、栃木県の共通返礼品を追加したとありましたが、栃木県の共通返礼品が利用者のニーズに合っているとお考えですか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

答弁にあったとおり、新たに中間業者を入れまして、県の共通返礼品を新たに取り扱うことといたしました。県の共通返礼品につきましては、他自治体でもふるさと納税の実績がありますし、町としては有効であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 取扱いサイトを増やす考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

答弁の中にありましたとおり、ポータルサイトについては1件増加しております。今後も、ポータルサイトについては大手のサイト等を中心に増やしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町は、ふるさと納税の寄付額について、目標額を設定しているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、寄付として受け入れているものでございます。寄付という性格上、目標というものを設定するのはふさわしくないと考えておりますので、ふるさと納税の寄付額について目標額は設定しておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） ただ制度があるからやるのではなくて、町として目標を持って行ったほうが税収が増える、町のためになると考えますが、町はどう思いますか。町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

繰り返しになりますけれども、やはり寄付ということで目標というのはふさわしくないと考えております。また、制度上のことになりますけれども、単に歳入だけということではなく、町の特産品のPRについても重要なことではないかと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今の答弁ですけれども、町のPRにもなると重要視するのであれば、やっぱりもっと目標を持ってやったほうがいいと思いますけれども、どうお考えですか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

繰り返しになりますけれども、寄付額については、目標を設定する考えはございません。以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目1点目については了承しました。

次に、細目2点目に入ります。

当町におけるふるさと納税の返礼品で、好評であった温泉トラフグの取扱いができなくなったことにより寄付額が減少している。町はふるさと納税の寄付額を増やすために、どのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ふるさと納税寄付額を増やす取り組みについてお答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、本年10月から、ふるさと納税事業に係る業務について、新たな中間業者と業務委託契約を締結し、寄付額増加に取り組んでいるところであります。

取扱いができない返礼品に替わるものも含め、積極的に返礼品の新規開拓を行うこととし、併せて寄付者との関係性の構築を図り、寄付額の増加を目指していく考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、細目2点目の再質問に入ります。

温泉トラフグですけれども、これは町を挙げてやってきた事業ではないのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、町内の企業、あるいは事業所が生産・製造する商品、町の特産品を企業等のご協力を得て、返礼品として登録しているものでございます。

温泉トラフグにつきましては、ご存じかと思いますが、取り扱っている事業所において、もろもろの事情により養殖事業を停止したということで、苦渋の決断だったと聞いております。

町としても、当初は補助金等を交付して、温泉トラフグの養殖を支援してきたところでございますけれども、事情があつて業者のほうでおやめになったということでございますので、ふるさと納税の返礼品として取り扱うことができないということでご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町内の温泉宿では、今後は温泉トラフグ料理を提供することが難しくなることを強調する文面をホームページに掲載しました。温泉トラフグの料理を取り扱っていたホテルでは、温泉トラフグを食べられないなら宿泊をキャンセルすると、お客様からの申出もあったようです。また、温泉トラフグの料理を出していたお寿司屋さんでは、温泉トラフグのお造りが一番人気だった。甘みとうまみがあり鍋で食べてもおいしいということで、全国的にも知られていて、温泉トラフグを目的にやってくる観光客もたくさんいました。これほど定着した温泉トラフグを諦めてしまうのでしょうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

温泉トラフグにつきましては、ふるさと納税の人気の返礼品だけでなく、町の観光等の振興にも一翼を担っていただいていたところでございます。しかしながら、事業所のほうで養殖事業を停止したということで、現状は取扱いができない状況になっております。

今後、温泉トラフグの養殖事業を行う企業があれば、ふるさと納税の返礼品として検討していきたいと思っておりますし、また、観光部局等と連携しながら町のPR等にも活用させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 那珂川町にも目玉商品となる返礼品があれば財源が増え、一例ですが、子育て支援の一環として認定こども園の無償化とか、ほかの事業にも活用できると考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

ふるさと納税の寄付金については、様々な町の事業に活用させていただいているところがございます。議員ご質問の子育て支援策にも、その一部が使われているということでご理解いただきたいと思います。寄付額が増加すれば、それもできるのではないかと考えてございますけれども、そちらは予算の執行等町全体のことを考えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 那珂川町は鮎の町だと思います。岐阜県の郷土料理には、鮎のなれずしなどがあります。そして、和歌山県には焼き鮎ずし、京都の鮎姿ずしなど全国にはたくさんの鮎の郷土料理があります。ならば、那珂川町の鮮魚店、飲食店の皆さんからお知恵をお借りして、日本中にPRできる新しい鮎料理を考えるのも一つの手ではないのですか。町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

前の答弁でも申し上げましたけれども、ふるさと納税につきましては、町内の企業、事業所が生産した商品を返礼品として登録しているものでございます。議員ご提案の鮎料理等につきましても、そういったものが町内の事業所で開発されれば、ふるさと納税返礼品として扱えるか協議をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 旧馬頭地区ではゆりがねという言葉をよく聞きます。意味はゆり板という木製の板を使って採取する砂金のことだそうです。その名称は既に那珂川町の代名詞とな

っております。ゆりがねの湯、ゆりがねそば、ゆりがね米など、ゆりがねというネーミングは既に町内で使用されています。このゆりがねをもっとブランド化して、例えば、こんにやくに金色の色をつけて、那珂川町特産品ゆりがねこんにやくなどというものを作ってみるとか、日光のカステラと言えば金色の箱を思い浮かべると思います。金色のカステラに金粉が使われて豪華で見栄えのよい商品になると感じます。

そこで、那珂川町でもカステラに金粉をまぶし、ゆりがねカステラとネーミングして打ち出すとか、町の飲食店などにコラボ商品、企画などを提案してもらい、返礼品の目玉商品開発に力を注ぐことが必要だと考えます。そして、それがふるさと納税をしてもらう第一歩であると私は考えます。日本全国に誇れる、那珂川町ふるさと納税返礼品の目玉商品が一日も早く誕生することを期待して、1項目のふるさと納税についての質問を終わります。

次に、2項目め、那珂川町合併20周年記念事業について、細目2点についてお伺いいたします。

那珂川町が誕生して来年で20周年を迎えることから、町と町民とのつながりや町と関係のある方々との結びつきを深めるため、町では記念事業をどのように考えているか、細目2点についてお伺いいたします。

細目1点目、合併10周年では、原動機付自転車の「なかちゃん」オリジナルナンバーや田んぼアートへの助成、式典など様々な記念事業を行ったが、町は合併20周年記念としてどのような事業を考えているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） 合併20周年事業についてお答えいたします。

那珂川町は、平成17年10月1日に馬頭町・小川町が合併し、来年、令和7年10月1日に合併20周年を迎えることとなります。この記念すべき節目の年に、新町誕生からの20年間の歩みを振り返り、合併20周年を祝うとともに、さらなる飛躍に向けた新たな出発点として、那珂川町合併20周年記念事業の実施を予定しております。

新年度の予算編成に向けて、記念事業について精査・検討しているところで、現段階では具体的な記念事業を申し上げることはできませんが、町民一人ひとりが那珂川町のさらなる発展を目指し、魅力あるまちづくりと元気で笑顔あふれるような記念事業を実施したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは細目1点目の再質問に入ります。

「なかちゃん」に那珂川町の一員として、特別住民登録をしてはどうでしょうか。埼玉県春日部市では、人気テレビアニメのキャラクターは、平成21年から子育て応援キャラクターとして登場しています。そして、平成22年から町の案内人として活躍中です。家族愛をテーマに特性クリアファイル、領収書はしおりとして使えるようにして販売した実績があります。那珂川町でも、もっとなかちゃんに活躍してもらい、親しみやすいキャラクターとなるよう期待し、製作してみてもはどうでしょうか。町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

「なかちゃん」を住民登録をしてはどうかということでございますけれども、現在のところ、登録する考えはございません。

また、なかちゃんを利用した商品等を考えてみてはどうかという質問でございますけれども、なかちゃんのグッズにつきましては、いろいろなイベント等で作成をしております。町民にとって親しみやすいキャラクターでありますので、可能な限り使える物は使いながら、町をPRしていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 次に細目2点目に移ります。

合併20周年事業として、町のゆるキャラである「なかちゃん」の家族や仲間を増やしてみてもどうかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 町のゆるキャラについてお答えいたします。

那珂川町の公式イメージキャラクターの「なかちゃん」は、合併5周年記念事業の取組の一つとして誕生しました。町内外を問わず、イベント等に参加し、町の魅力を発信してきたところでございます。今では、イベントに登場するたびに、人だかりができるなど、人気のキャラクターとなっており、トートバッグやポロシャツ、スポーツタオルなどのほか、警察署とのコラボキーホルダーなど、数多くの「なかちゃん」グッズもできております。

今後については、町内のみならず、町外に対してもさらなる「なかちゃん」の知名度向上

を図るため、現在のところ、新たな公式キャラクターを増やすことは考えておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは細目2点目の再質問に入ります。

合併20周年記念の目玉事業について、老若男女を問わず町内外のあらゆる方から公募を試みてはいかがでしょうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

記念事業の目玉事業を公募したらどうかということでございますが、記念事業につきましては、先ほどお答えしましたとおり、予算編成の中で検討してまいりたいと考えておりました、現在、各課において何かできるか検討しているところでございます。なお、町内の各種団体との協賛事業につきましては、補助金または交付金事業として、事業提案の公募を予定してございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目2点目についても了承いたしました。

それでは、神場圭司の提案よりも、町が行う合併20周年記念事業が町のためになり、心に残るようなよりよい内容を期待して、1番、神場圭司の質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時30分

再開 午後1時30分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

---

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

2番、矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 2番、矢後紀夫。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

本日は、傍聴席に未来を担う中学生の皆さんがお見えになっております。いつも以上にプレッシャーを感じておりますが、中学生の皆さんにとりまして、何か一つでも学びが得られるような質問ができればと思っているところでございます。

それでは1項目より質問いたします。

1項目め、馬頭広重美術館の運営について。

当町の馬頭広重美術館は、日本の中でも4か所存在する広重美術館の一つです。この那珂川町以外には、山形県天童広重美術館、静岡県東海道広重美術館、岐阜県中山道広重美術館がそれぞれゆかりのある由縁にて立地しております。そして、当町の馬頭広重美術館は、旧馬頭町が平成12年11月に、実業家の青木藤作氏のご遺族より寄贈された、歌川広重のコレクションを核とした作品などを4,500点所有・展示する美術館であります。

現在は、那珂川町の中核的文化施設、八溝地域の活性化につながる広域的文化施設として、さらには、地域住民の文化活動の充実と、他の美術館や海外との交流が円滑に図られるようなネットワークづくりを目指した美術館でございます。

しかし、町のシンボルステータスである馬頭広重美術館も、24年の年月が経過し、入館者数の減少や施設の老朽化など、厳しい運営状況にある中、令和6年度から10年をかけて屋根をはじめとした施設の全面改修を計画しています。

そして、今年9月、全国ネットのテレビ情報番組やニュース番組で隈研吾氏設計である馬頭広重美術館は、老朽化により大規模な改修工事の必要に迫られているというような報道がなされました。取材の目的や意図については、様々な情報が飛び交っていますが、全国的に那珂川町の美術館に対する動向が注視されていることは明らかなです。そこで、町は今後、馬頭広重美術館の運営をどのように考えているのかを問うために、細目4点について質問いた

します。

執行部に対しましては、テンポよく的確で建設的な答弁を求めます。

それでは1点目、これまでの営業実績と成果から、今後の町政運営において馬頭広重美術館をどのように位置づけ、運営していくのか町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 馬頭広重美術館の位置付けと今後の運営についてお答えいたします。

馬頭広重美術館については、実業家の青木藤作氏のご遺族より、歌川広重の肉筆画や版画などを中心とした美術品の寄贈があり、平成12年の旧馬頭町時代に、中核的な芸術文化施設として建設され開館し、町内外だけでなく県外からも多くの来館者が訪れにぎわっております。

美術館は開館から24年が経過し、一時はコロナ禍による入館者の減少もありましたが、昨年度の来館者は約2万1,000人でありました。7月には来館者77万7,777人目を達成し、今年度の来館者は現時点において、昨年を超える来館者数となっております。

令和3年に策定しました那珂川町教育大綱・教育振興基本計画では、文化の振興における施策として、年次計画により建物の改修、施設設備の維持管理を適切に実施していくこととしており、美術館を町の文化遺産として、引き続き重要な芸術文化施設の位置づけとしております。

また、令和5年4月に施行された改正博物館法に基づき、町の観光資源としても広く活用し、町内外の観覧者の交流人口を増加させることで、町商工業の発展や地域の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは質問させていただきます。

これまでの24年間の運営に対して、課題や疑問点は見当たらず、町として盤石な管理運営であったという答弁で間違いはないか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

これまでの馬頭広重美術館の運営、各施設の改修等について誤りがなかったかというご質問かと思えますけれども、誤りというよりも反省すべきところは反省しなければいけない、そう認識してございます。

美術館自体は、美術作品を保存していくという点において、施設や設備の改修を必要とする建物だということを認識しております。例えば、温度管理とか湿度管理、それから防虫対策など様々な対策が必要だということがあります。その中には、ルーバーを含めた外観についても、メンテナンスを徹底して行うべきであったというご指摘も理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 24年間の運営については理解いたしました。

2点目に入ります。

施設改修計画において、馬頭広重美術館の最大の特徴でもあるルーバーの改修などを計画していますが、これらの施設改修による費用対効果を、町はどのように考えておられるのか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまのご質問にお答えいたします。

美術館は開館から24年が経過する中で、屋根の格子状のルーバーが腐食するなど、外部だけでなく内部も老朽化が目立ってきております。

このため、昨年度には具体的な改修計画を策定いたしました。今年度は、改修工事に係る設計を行い、令和7年度にはルーバーの改修に着手することとしております。なお、現在は、改修工事を目的とした企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等により、財源の確保に取り組んでいるところであります。

ご質問の施設改修による費用対効果ですが、美術館は隈研吾氏の設計ということもあり、建物の外観も美術品のコンセプトに合わせた特色を持ち、建物自体も鑑賞の要素の一つであると認識しております。

今回の改修工事により、美術品の保存はもとより、入館者の増加だけではなく町外からの

来町者の増加も期待できることから、地域経済の活性化に寄与できるものと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは質問いたします。

屋根の改修工事により来町者が増え、地域経済の活性化へ寄与できるという答弁をいただきました。では、今回の屋根の改修で約3億1,000万円の改修費用が計上されています。加えて、年間の美術館運営には、毎年4,000万円弱の費用がかかっております。屋根を改修後、来町者の増加によって経済的効果に寄与できるというのならば、いつ頃に、どの観光施設や事業所等にどれだけの経済効果を寄与できるのか、その効果の試算額を伺います。費用3億1,000万に対する費用対効果を、データに基づいて金額でお答えください。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまのご質問にお答えいたします。

金額でというお話ではありますが、試算をしているものではございません。本来、行政が運営する美術館では、利益のみを追求するものではないと考えております。このままでは、美術品が適正に保存できない可能性がある。しかしながら、今回の改修により交流人口が増加すれば、十分な費用対効果が見込めるものと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） いつ頃試算できるのか伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） 今回のリニューアル工事に合わせて、関係機関とも内容を検討していきたいと考えておりますので、来年度にどの程度の経済効果が見込めるかを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 来年度に試算いただけるということで理解いたしました。

それでは次の質問をいたします。

このたび、メディアで報道されたルーバーを含む屋根の破損について、隈研吾設計事務所に瑕疵はありませんか。9月の報道では、どんな杉を使っても最新の塗料を使っても20年もつわけがない、認識の甘い設計ミスだとコメントする大手塗装業者の声もありましたが、瑕疵はなかったか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

今回の腐食については、あくまで経年劣化によるもので、設計上の瑕疵はなかったと認識しております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、これまで24年間のルーバーを含む屋根に対して、開館以来どのようなメンテナンスをされてきたのか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

本年2月の議会全員協議会で説明した施設改修計画に、これまでの修繕、更新履歴を掲載しておりますが、これまでルーバーのメンテナンスは行われておりませんでした。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） メンテナンスをしてこなかった理由を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

開館20周年を迎えた頃から屋根のルーバー等について、改修の検討はされておりましたが、予算上の問題などから修繕には至らなかったという状況であります。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 最初の答弁で、町にとってとても大切な文化施設であるという答弁がされたにもかかわらず、24年間放ったらかしのままで腐ってしまったと、それによって、今回3億1,000万の改修費用がかかると、これから20年、25年が経過しますと物価の変動で3億では収まらず5億、7億という改修費用がかかったとしても、改修をするのか伺います。  
以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

来年度に着工を予定しておりますルーバー等の改修になりますが、こちらは現在の杉だけではなく、ほかの素材なども検討しており、またメンテナンスについても、必要な年次計画等を立てて、その都度行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 検討しているということですが、では耐用年数は何年を目標としているかお聞かせください。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

今後10年、20年と計画的に改修等を行っていきながら、少なくとも30年程度は使えるものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 釈然としないんですが、それでは30年後にまた5億円を使いますか、3億円を使いますか。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

あくまでメンテナンスを行いながら、十分使えるものを選定していきたいと考えておりますので、全面的な改修が必要になるかどうかも含めて、現在検討しているところであります。以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは2点目の質問を終わります。

3点目に移ります。

馬頭広重美術館は町の重要文化施設として、これまでもその魅力を発信してきたと思いますが、入館者の増加に向けて、PRのさらなる強化を図っていく考えがあるか伺います。以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） 入館者の増加に向けたPRの強化について、お答えいたします。

馬頭広重美術館は、町の重要な文化施設として、さらには重要な観光施設としてさまざまなPR活動を行っております。

町内外への情報発信といたしましては、企画展、特別展ごとにポスターやパンフレットを作成し、県内外の観光施設やJRの駅への掲出だけでなく、全国の関連美術館や新聞社への情報提供、掲載を依頼するとともに、案内を希望されるお客様には、直接郵送等を行っております。また、SNSを利用したPR活動も実施しております。そのため、隈研吾氏の設計による独特の雰囲気を持つ建物は、自動車メーカーなどの写真撮影等にも活用されるなど情報発信の効果が出ております。さらに、美術館が身近なものに感じられる取組として、令和5年度からは、那珂川町を題材とした公募展を開催し、広く一般から作品を募集するなど、開かれた美術館として親しみが持たれるような取組を行ってきたところです。

今後とも、これらの取組をさらに充実させるとともに、視聴覚研修室の活用やイベントの開催など、さらなるPR活動を行いたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは質問させていただきます。

たくさんのPR活動をしているといったお話ですが、私の知る限り、日本全国の博物館や美術館でそういったPRをしていない美術館や博物館はないんです。質問の仕方が悪いのか

もしもませんが、私は、美術館のPR努力ではなく、それ以外に、町として美術館を後方支援するようなPR策はないのかということを知ったわけです。もう一度伺います、そういったPRはないのでしょうか。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度は、昨年に宇都宮市で開通しました、LRTの停留所に広告を出させていただいております。観光客なども利用されているということで、馬頭広重美術館という名前を知っていただけるのではないかと期待しているところであります。

また、旅行雑誌などにも無料で掲載させていただいているところでございます。町としてどのようなことができるかということではありますが、観光協会などで、町外に行かれた際に、美術館の寄付に関する周知にもご協力いただいておりますが、今後、そういったところも調査・研究をして、活性化できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 弱いですね。例えば、町を上げて町の飲食店協会などと協力して、広重をほうふつとさせるような定食やお膳、それから江戸末期を思わせるような天ぷらを串に刺した文化、江戸を思わせるような那珂川町、それから浮世絵を思わせるような、そういった後方支援はできないのかということを知っているわけではございまして、どこかにパンフレットを持っていったとか、それからどこに人がいるからここで見てもらいましょうとかと、そういうことを聞いているわけではないんですね。もっと刺激的な何かを、町内外に発信することはないのかということをお聞きしたわけです。

質問を変えます。来年のNHKの大河ドラマの内容はご存じか伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） タイトルまでは覚えていないのですが、江戸後期の浮世絵等の版元をテーマにしたものだったと記憶しております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 残念ながら江戸中期ですね。

令和7年から放送される大河ドラマは「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」、先ほど課長が言われた江戸時代中期、版元の蔦屋重三郎の波乱万丈の人生を描いたドラマです。

来年、もしかすると日本中に浮世絵ブームがやってくるかもしれません。これは、天童広重美術館の学芸員の方も大変期待しておられました。こういった戦略を町は考えておられるのか、来年ブームが来たらどうなさいますか。馬頭広重美術館は、改修のために休館ですか伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

ルーバー等の改修に向けたリニューアル工事には、一定期間が必要になりますので、その期間は、休館となるところもごございます。ただ、それ以外では、議員がおっしゃられたドラマの効果も期待しまして力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ちなみに、1797年、蔦屋重三郎が亡くなった年、それから歌川広重が生まれた1797年9月6日、これはくしくも同じ年になっております。そういった中で、9月6日に大々的な広重祭りをやるとか、私はそういった後方支援も期待したいと思っているところでございます。

それでは3つ目の質問を終了いたします。

続きまして、4つ目、美術館の運営に対しては、町民から否定的な意見も出ています。美術館の運営に関して、町民向けのアンケート調査を実施する考えはあるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） 運営に関しての町民アンケートの実施についてお答えいたします。

美術館の運営に当たっては、行政だけではなく、美術館の運営に賛同される方で組織する友の会の会員の方々や、無償で美術館の運営に関わっていただいている、美術館ボランティアの方々の協力をいただきながら運営を行っています。

運営に関しましては、法律に基づき協議する場として美術館協議会を設置し、様々な改善、

充実に努めております。今後も、委員の皆様を通して得られる町民の意見などを、運営に生かしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 通告の本文を確認してください。私の質問に対しての答弁がなされていません。アンケートをするかしないか、答弁のやり直しを求めます。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） 美術館協議会の中で、協議委員のご意見を伺いながら、アンケートの実施などを検討していきたいと思っております。また、生涯学習計画などの策定もありますので、そちらに合わせて内容を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） するのですかしないのですか、どちらですか伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） アンケートを実施する場合、美術館単体でのアンケートは難しいところがあると考えております。先ほども言いましたとおり、生涯学習計画の策定など、そういったものに合わせてアンケートを実施するかどうかを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは結構です。

今年の9月4日、FNNの全国ネットで放送されたワイド番組内で、馬頭広重美術館の破損状況と改修費用額、隈研吾氏のコメント等が、町民の声も含め放送に乗りました。町民の声の中には、驚いた声も聞かれています。無駄ですね、撤去してもらいたい。3億円、大丈夫ですかといった声でした。私がいろんな方にお話を伺ったところ、もちろん美術館を応援したいという声もありました。しかしながら、道路の穴より美術館の穴を直すんだっぺと冷ややかな声も聞かれました。行ったことがないという声もたくさん聞かれました。いろんな

方の意見を聞くために、アンケートが必要だとは思いませんか、伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） アンケートを実施する場合、こういった内容をお聞きするかという設問も検討していきたいと思いますので、あくまでも協議会や生涯学習計画の策定に合わせて、アンケートができるかどうか、今後、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 美術館協議会の委員構成は、社会教育委員長、議会教育民生常任委員長、行政区長連絡協議会会長、町文化協会会長、町観光協会会長、小・中学校長、馬頭高等学校校長、陶芸家友の会会長、会社役員、友の会理事、元教員、宇都宮大学共同教育学部教授、下野新聞くらし文化部長の12名です。

私は教育民生常任委員長として、この委員に含まれますが、そういったことで、アンケートについての話合いがあるということによろしいでしょうか、伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） 議員のおっしゃられたとおり、今後、協議会を開催して、内容について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 私は馬頭広重美術館友の会の会員でもあります。美術館の運営については、応援したい気持ちでいっぱいであります。しかしながら、これまでルーバーが木製であることを承知の上で、24年間もの間、何のメンテナンスもせず、老朽化を迎え今回の改修計画に至っています。

メディアの報道によって、今まで以上に、町民の不満と不安の声が上がっていることに、町は耳を貸そうとしていないことを、残念ながら本日の質問で知ることとなりました。町民の皆さんの声をしっかりと聞いて、改めて美術館のすばらしさを理解していただき、町民が応援する美術館、那珂川町が全国に誇る芸術文化施設、馬頭広重美術館に育てていくべきではありませんか。

ですから、酷評を恐れず、まずは町民の意見を聞き、町民へ向けた最大限の周知にて美術

館の理解を求め、そして町民の意思に沿った美術館運営をすべきと考えます。馬頭広重美術館は、あまりにも高い文化的価値に惑わされがちになりますが、美術館は町民のものです。リニューアルを機に、全町民が応援したくなるような運営手腕を期待して、馬頭広重美術館の質問を終わります。

続きまして、2項目め、少子化対策について質問させていただきます。

少子化問題の解決に向けた少子化対策についての質問です。

日本の少子化の主な原因は、未婚化や晩婚化の進展、若者の結婚及び出産に関する意識が変化していることと、育児に対する経済的負担が大きいこと、依然として男女別賃金格差が存在していること、育児や家事に対する女性の負担が大きいことと、様々な要因が挙げられます。

さて、少子高齢化を迎えた那珂川町においても、人口構造は大きく変化しており、町の将来を考えても大きな不安を抱えている状態にあります。少子化対策が実を結ぶまでには、長い年月が必要であり、一刻も早い対策を講じることが必要と考え、細目4点について伺います。

まず1点目ですが、町では子育て支援課を中心に妊娠、出産、子育てにおける支援を行っていますが、国や県の制度以外に、町が取り組んでいる少子化対策とその成果について伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 町の少子化対策と成果についてお答えいたします。

町における子育て支援につきましては、妊娠から出産、子育て期や小・中学校に至るまで、子育て支援課や教育委員会などを中心に、オール那珂川体制で切れ目のない支援を実施しているところでございます。

具体的な施策としましては、子育て世代包括支援センター事業や認定こども園事業などの国の制度に基づく事業、第2子以降保育料免除事業や各種医療費助成事業などの、県の補助等を受けて実施する事業のほか、育児パッケージ贈呈事業や子育て支援住宅事業など、町独自の事業も実施しているところでございます。

町独自で実施する事業の成果については、例えば子育て支援住宅事業は、入居世帯の約7割が町外からの転入世帯であり、退去世帯の約半数が町内に転居しているなど、個別に見れ

ば一定の成果が見られますが、依然として少子化に歯止めがかかっていない現況から、目に見える成果にはつながっていない状況にあると考えられます。

町としましては、現在策定に向けて作業中である、第3次那珂川町子ども・子育て支援プランなどを基に、より効果的な施策を展開できるよう、今後も努力していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ただいま町長より、町の考えをお聞きいたしました。大変ハードルの高い問題で、効果的な対策には至っておらず、今後効果的な施策が展開できるよう、努力するという町の考えを理解いたしました。

そしてまた、昨日、12月3日の下野新聞にございましたように、小・中学校、そして子ども園の給食無償化、こうしたところの対策を町は執行するというので、施策としてはひとつすばらしいものができたと思っております。十分理解いたしまして、1問目の質問を終わります。

では2問目に入ります。

少子化対策において、婚姻数と出産数には深い関係があり、その両方を増やしていくためには、町独自の施策が必要と考えますが、他の市町にはない新たな施策を検討する考えがあるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） 町独自の施策についてお答えいたします。

町における少子化対策につきましては、先ほど答弁しましたとおり、子育て支援課に限らず、オール那珂川体制で町独自の事業を展開しております。町としましては、少子化対策には様々な切り口、アプローチが存在するものと考えており、婚姻件数と出生数の両方を増やしていく施策も大変重要であると認識しております。

今後における施策の展開につきましては、当町の少子化対策として真に有効な施策とは何かということを念頭に、他の自治体で実施されているか否かだけではなく、応用可能な優れた先進事例も参考にしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、再質問をさせていただきます。

少子化の原因は明らかです。1つ目は未婚化の進行、2つ目は、既婚者の出生数の減少です。婚外子の割合が低い日本では、婚姻数の減少は少子化に直結すると考えられています。当町の少子化対策として有効な施策は、まず婚姻数を増やすことと、その前段の男女の出会いの創出を演出することと考えますが、これまで町が行ってきた、出会いの創出施策の内容と成果を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

出会いの場の創出に係る、施策の内容と成果ということでございますけれども、結婚相談所事業として、今年度は、「ぐるっとなかがわ婚活・移住ツアー」を実施し、また今月「なかコン～出会いサポートイベント～」を実施する予定となっております。どちらの事業も、マッチングを行わない出会いの場の提供として開催を予定しております。

10月に実施した「ぐるっとなかがわ」ではカップリング、マッチングは行いませんでしたが、実施後のアンケートにおいて、連絡先の交換をしたかという質問をしましたところ、アンケートの回答があったほぼ全員の方から、連絡先の交換をしたという回答がございましたので、出会いの場の創出として一定の成果はあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 出会いを必要としている若い人たちは、マッチングの結果を求めない。

そういった本来であれば、とことん結果を求めていただきたいと思うところがございます。しかしながら、答弁された中では、連絡先を交換したか、その結果、おおむね交換しているというような、これはもう結果が出ているじゃないかと、そこから先というのは、コミュニケーション能力を醸成しないことには、出会いが創出できても、そこからうまくお付き合いができる、今の若い方は苦手なのではないかというところもございますので、コミュニケーションを醸成するといったところを、何か施策として持っていればお聞かせください。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

コミュニケーション能力を向上させる施策があるかということでございますが、今年度は、10月に開催した「ぐるっとなかがわ」の婚活イベントの前に、男性参加者を対象に、服装や自己紹介の仕方等について、講師の方を招いたセミナーを1回開いております。

ただ、1回だけでは、なかなか身につくものではございませんので、来年度においても、コミュニケーション能力の向上が図れるような事業ができればと考えておりますので、結婚相談所の事業検討の際にご提案したいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） コミュニケーションを醸成するということにも取り組んでいただきたいと思っております。先ほどマッチングの話も出ましたが、私は以前の一般質問で出会いの創出を促進するために、結婚のきっかけの1位にもなっている、マッチングアプリの利用料について、町で補助するべきだということを申し上げたわけですが、利用料を補助する考えはないか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

マッチングアプリの利用料を助成する考えはあるかということでございますが、6月定例会の一般質問で答弁しましたとおり、マッチングアプリの重要性、出会いのきっかけとなっていることは承知しております。こちらの補助に関しては、現在、調査・研究をしている段階でございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひ検討していただいて、他の町に遅れをとらないよう結果を出していただきたいと思っております。

それから、出会いの創出からの結婚、定住、出産という段階的なプロセスの部分について、町からお祝い金を進呈するといった、他の市町にない思い切った施策を打ち出さなければ、

もし出会いが創出されたとしても、結婚生活と出産を他の市町で営まれるといった可能性も十分あります。出会いから出産、子育てまでのパッケージプランで町独自の施策を描くべきと考えますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

出会いから出産、子育てまでパッケージプランで描くべきではということですが、節目ごとに祝い金を進呈することも一つの施策であると思います。現在、町においても、妊娠期には妊産婦医療費の助成事業、なかがわ出産・子育て応援事業での支援や助成、出産後には育児パッケージ事業の支援、認定こども園の第2子保育料免除事業や給食費の免除事業など、様々な施策を実施しながら子育て応援をしているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうですね、存じております。しかしながら、そうした施策も他の市町と同じ金額とかではなく、少し抜きでる形で設定していかないと那珂川町を選んでいただけないという結果になると思います。

ここに住んでいますと田舎の那珂川町とお思いかもしれませんが、都会の人たちの田舎は宇都宮なんです。ここじゃないんです。便利な田舎が田舎であって、ここは都会の人たちは田舎とは思っていないんですね。そういうことを考えますと、この町で家庭を持って生活したいと思われるためには思い切った政策が必要だと思いますので、引き続き、さらなる施策を考えていただきたいと思います。

それでは2点目を終了いたしまして、3点目に移ります。

民間の有識者による人口戦略会議では、2050年までの30年間で、20代から30代の若年女性の人口が半数以下になる自治体を消滅可能性自治体としていますが、今後の出生数などについて、町独自の推測を立てているか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 町独自の予測についてお答えいたします。

町の将来人口の推計につきましては、第2次総合振興計画・後期基本計画及び第2期ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略において示しており、この推計は、国立社会保障・人口問題研究所による、日本の地域別将来推計人口を基に算出を行ったものであります。

今後策定する第3次那珂川町総合振興計画につきましても、同様に国等により示された基準を基に推計する考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは質問いたします。

研究所のシビアなデータを謙虚に捉え、甘さのない推計を期待したいところですが、毎年、何人の出生が得られれば、那珂川町の少子化に歯止めがかかると思われますか、伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたが、国立社会保障・人口問題研究所の数値をもとに町で推計を行っております。こちらの研究所の推計が5歳ごとということで、出生数の推計は出てこない仕組みになっております。したがって、ご質問の何人の出生を得られればということは、推計として出ておりませんのでご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） どれだけの出生数を得られれば、少子化に歯止めがかかるのかは分からないという答弁ですね。

いずれにしましても、少子化に歯止めをかけなければなりません。そうした中で、現実可能な目標設定はできるのか、目標での年間出生数は何人ですか。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいて人口の推計を示しておりますが、そちらでは2種類の推計を記載してございます。

1つは、国立社会保障・人口問題研究所が推計したもの、もう1つは、町の各種施策が効

果を發揮した場合に、合計特殊出生率が向上した部分を補正した人口推計を載せております。

出生数の目標というご質問でございますけれども、出生については、デリケートな問題でありますので、町としての目標というのは定めづらいと考えております。ただ、町としては人口ビジョンで示している数字を目標に代わるものとして、各種施策に取り組んでいるということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 何人ですか。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

目標の出生数は定めてございません。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 目標がなくてどうして歯止めがかかるのでしょうか。毎年少なからずとも出生はしています。それから、人口減少であればなるべく緩やかなカーブで減少させていきたいということが町の願いだと思います。

そういう中で、今は目標がないということでございますので、目標値をオール那珂川でしっかりと設定していただいて、歯止めがかかるような施策を講じていただきたいと思っております。

それでは、最後に4つ目の質問をいたします。

町では、子育て支援課において少子化対策に取り組んでいますが、将来を見据えた人口分析や施策立案などの人口減少対策を効果的に推進するため、担当部署を1つに統合し、移住・定住の促進と併せて取り組むべきと考えますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 担当部署の統合についてお答えいたします。

町では、現在、第2次那珂川町総合振興計画及び第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、重点項目となる人口減少対策を含めた、町の振興施策となる各種事業を

各担当課において実施しているところであります。子育て支援課における少子化対策の取組についてもその一環でございます。

人口減少対策は多岐にわたることから、効果的に推進するためには、各課の連携を確保しつつ全庁的に取り組む必要があります。担当部署の統合につきましては、町の振興施策を着実に遂行する体制の構築を念頭に、現在、策定作業を進めている次期総合振興計画及び総合戦略と併せて、組織機構の在り方を検討していく考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 現在、各課連携によって確保されているという答弁でございますが、どのようなときに連携されて、オール那珂川の体制で取組が行われているのか伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

答弁の中でも申し上げましたが、人口減少対策は多岐にわたるものでございます。各分野での事業が、人口減少対策に資するものだと考えております。そういった中で、企画財政課がまとめ役となって総合戦略などを策定しているところでございます。

また、各課におきましては、主に情報の共有になるかもしれませんが、そういった情報を共有しながら、町として全庁一丸となって人口減少に取り組んでいるということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 私は今の少子化対策について質問しているわけですが、現に子育て支援課長、それから企画財政課長と、2人の課長から答弁をいただいているわけでございます。そして人口の統計につきましては、住民課長さんからも答弁をいただかなくてはならない部分もあるかもしれません。

そうしますと、各課で連携していると言われますが、これは1つのほうがいいに決まっていると、そう思うわけでございます。統合しない理由としては、例えば責任を分散するために一緒にしたくないとか、そういったことまで変な勘ぐりをしてしまうところでございます。ですから、ぜひとも統合していただいて、人口減少対策、そして少子化対策、移住・定住す

べてを総合的に取り組んで人口を上げるということをやっただけであればと思っております。

最後になりますが、少子化問題の一番の問題は、決して過去には戻れないということです。過疎地那珂川町では、本日傍聴していただいております中学生の皆様、これが15歳だとすれば、15年前に出生したのではなかろうかと思えます。今日、那珂川町で一人も赤ちゃんが産まれなかった事実を、過去に遡って書き換えることはできないんです。そして、何のプロセスもなく突然出生することもないんです。この過去に戻れない残酷な結果を常にイメージして、那珂川町の異次元の少子化対策を真剣に考えていただくことを熱望いたします。

最後に、町民と傍聴されている中学生の皆さんに向けて、少子化対策にかける覚悟を町長からお話願えればと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） 矢後議員から少子化対策の前に、馬頭広重美術館についても貴重なご提言を賜りましてありがとうございます。

少子化対策につきましては、現実を見詰め、現在、町で生まれている子供の数は30人という状況でございます。私が中学生の頃、旧小川町で150人の同級生がいました。馬頭町と合わせるとざっと600人はいたと思えます。それが現在は、両方合わせて30人であります。

私は、今年より来年と出生数が落ちないように、減らないように、一人でも減らない、目標値を軽く言うことは簡単ですが、根拠がありません。ですから、先ほど子育て支援課長が答弁申し上げましたように、いろんな施策を講じています。議員からご指摘のあった施策も考慮に入れながら、今年よりは出生数を減らさない、婚姻の数も増やしたい、それから出会いの場もつくりたい、そのような意気込みでやっていきたいと思えます。

本日、中学生の方々に傍聴していただきましたけれども、これが議会です。なかなか矢後議員のように質問するのは難しいと思えます。今日傍聴された皆さんが、あんな難しいことをやるのでは、議員になるのをやめよう、そんな方が出てこないことを希望しますけれども、こういう立派な議員もいらっしゃいます。

中学生の皆さんもいろんなご意見等ありましたら、町にどしどしご意見等お寄せいただいで、皆さんとともにこの町を発展させたい、そんな気持ちでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 終わります。

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時50分とします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時50分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

---

◇ 益子純恵

○議長（益子明美） 7番、益子純恵議員の質問を許可します。

7番、益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 7番、益子純恵です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

先ほどは、町内の中学生が議会傍聴に来てくださり、一般質問を議場で見ていただきました。生徒の皆さん一人ひとりが、議会というものについてそれぞれの思いを持ってくださったら、そして町や議会のことについて自分事として捉えて、興味、関心を持っていただけたらありがたいと思いました。今後も、多くの町民の皆様にかかれた議会であることの大切さを改めて感じました。

それでは質問に入らせていただきます。

今回は、1項目め、公営住宅のバリアフリー化について、2項目め、子育て支援策の拡充について、以上大きく2項目について質問いたします。執行部におかれましては、前向きな答弁をご期待申し上げます。

1項目め、公営住宅のバリアフリー化についてお伺いいたします。

町は、平成28年に公営住宅の長寿命化計画を策定し、町営・町有住宅の在り方と今後の方向性を示しております。長寿命化計画は、策定から一定期間が経過し、計画年度が令和8年であるため見直しの時期に来ております。

平成29年に策定された本計画によれば、平成27年現在の当町の人口が1万6,964人、令和7年には1万5,000人、世帯数は6,220世帯と推計されております。しかしながら、令和6年12月1日現在、住民基本台帳による当町の人口は1万4,161人、世帯数は5,829世帯と予想をはるかに上回るスピードで人口減少が進んでおります。それと同時に、少子高齢化がさらに進展しており、高齢者が快適に住み慣れた環境で生活をするのできる対策、そして、子育て世帯においても日常生活を送る上で住環境における不便さを解消し、子育てしやすい住環境を整備することが求められております。今後は、ますますバリアフリー化に対応した住環境の整備が求められてきます。

そこで、細目1点目の質問となりますが、入居している方に快適な住環境を提供するためには、高齢者や子育て世帯への配慮が必要不可欠であります。公営住宅のバリアフリーに対する町の考え方を伺いたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 公営住宅のバリアフリー化に対する、町の考え方についてお答えいたします。

町営・町有住宅につきましては、高齢者や障害者など誰もが安全で快適に生活ができるようバリアフリーの対応が求められております。

当町における住宅の管理につきましては、那珂川町営住宅等長寿命化計画に基づき実施しており、計画において住宅の改善事業の際には、必要に応じたバリアフリー化を行うこととしております。

今後、改善事業を行う際には、高齢者や子育て世帯など入居者の安心・安全を確保するための対応として、玄関やトイレ等への手すり設置など、入居者のニーズに応じた必要な対応を検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは、細目1点目の再質問をさせていただきます。

那珂川町営住宅等長寿命化計画においては、長寿命化のための事業について、用途廃止、修繕対応、長寿命化の改善に振り分けられております。現時点において、バリアフリーの考え方を基に、積極的に改善していく予定の住宅はありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

バリアフリーを積極的に行っていく住宅はあるかのご質問でございますが、住宅単位でバリアフリーを実施するのではなく、住宅補修の際に必要性を検討しながら対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 必要に応じてということでご答弁いただきました。

長寿命化計画の上位計画である総合振興計画の生活基盤の整備、住宅の整備の基本方針として、若年層から高齢者までが快適で暮らしやすい住宅の整備を図り、町営・町有住宅の適正管理及び施設整備を促進するとあります。総合振興計画も、次期計画策定に向けた協議がかなり進んでいると思います。今の計画では、高齢者向けのバリアフリーの記載はありますが、子育て世帯に配慮した記載が施策の中には盛り込まれておりません。

全ての方が使いやすいことを重視した考え方で、バリアフリーと似たような言葉ではありますが、ユニバーサルデザインを取り入れることも併せてご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

住宅のユニバーサルデザインにつきましては、子供からお年寄りまで年齢や性別、障害の有無にかかわらず安心して暮らせる住まいを目指すこととなっております。

ユニバーサルデザインの考えを取り入れる場合に、居室内の大規模な改修や共用部の改修など、多額の費用が必要になると考えられます。今後、長寿命化計画の改定の際に、ユニバーサルデザインの考えを取り入れることができるか、検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 答弁にもありましたように、既存の住宅にユニバーサルデザインを適用しようとする、すごく費用がかかるということは私も承知しております。

実際とそぐわないというところもありますけれども、公営住宅のバリアを除去していく際には、バリアフリーという言葉が適切だと思いますし、例えば、1部屋を丸ごとリフォームをする場合に、新しく造るものがあれば、そこにはユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくというすみ分けをして考えていただけたらと思います。

細目1点目については終わります。

続いて、細目2点目に入ります。

当町では、建物の構造や大きさが異なる町営・町有住宅を数多く所有しております。町がこれまでに行ってきた、バリアフリー化の取組についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） バリアフリー化の取組についてお答えいたします。

町で管理している住宅のうち、建設年次が比較的新しい町営大宝地住宅は、居室内の段差がなく、トイレやお風呂には手すりが設置され、バリアフリー化されております。また、駐車場から玄関まではスロープが整備され、車椅子に対応している居室が4部屋整備されております。それ以外の住宅につきましては、段差の解消はされていないものの、一部の住宅において手すりが設置されているなど、バリアフリーの取組を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ただいま、町営大宝地住宅では段差が無く、お風呂やトイレに手すりがあったり、また、車椅子対応の居室が4部屋あるということをお伺いいたしました。現時点で、バリアフリー化されている4部屋の入居状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、町営大宝地住宅では、1階の4部屋がバリアフリー対応となっております。そのうち3部屋は入居されている状況であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 3部屋入居されているという答弁をいただきました。今後バリアフリーの居室を増やしていく考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

対応できる部屋として考えられますのが、同じ大宝地住宅にもう1棟ございまして、1階の6部屋が考えられると思われまます。次期計画の策定時には、入居者のニーズの把握にも努めまして、必要性について検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） バリアフリーを含めた改修について、次期長寿命化計画である程度の指針が示されるのかどうかお伺いしたいと思います。

ただ、長寿命化計画においては、建物の外側がしっかりしていないというお話を伺ったことがありますので、そういったところも重要だとは思いますが、バリアフリーを含めた改修がどの程度反映されるかについてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

次期計画策定の際には、まず屋根や壁などの建物を長期的に利用していくための修繕を考えていく必要があると思っております。

まず、修繕の優先順位をつけてまして、その必要性を検討していきたいと考えております。それと併せてバリアフリーが必要かを計画に反映させていきたいと、そのように考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 最近の改修工事においては、単に長寿命化するのではなくさらにそこに付加価値をつけるような工夫をされているところがあります。より快適にかつ低価格に居住空間を提供して、選ばれる住宅にするという工夫も必要かと思えます。

画期的な成功事例を紹介させていただきたいと思えます。

熱海市の事例になりますけれども、若年人口の増加策の一環として、市営住宅の1室を丸

ごとニトリと連携してリフォームを行ったという例がありました。同社のコーディネーターも関わり、居住する人の好みの空間を実現するものでした。この背景には、築40年以上の市営住宅が多いという、当町と似た課題がありました。このように公営住宅に付加価値をつけ、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れた、若い世代にも選ばれるような住環境づくりをされてはどうかと思いますけれども、こちらについてはどのように考えていますでしょうか。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

熱海市の事例のように、付加価値をつけることで入居の需要が上がるということは、とても効果的なのではないかと考えられます。そういった事例も参考にさせていただきますが、当町において、そのような新しい取組が有効かどうか、今後、町の政策等を総合的に判断しながら調査検討をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 有効かどうかの検討も含めて、ぜひ選ばれる町となるための住環境を整えていただくためにも、新しい取組を前向きに検討していただきたいと思います。

これで細目2点目については終わります。

細目3点目に入らせていただきます。

大宝地住宅とサン・コーポラス馬頭は、3階建てと5階建てになっており、町内の公営住宅の中では階段の上り下りが多い住宅となっております。生活している中で、高層階にお住まいの入居者からの苦情や要望などは出ていないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） 入居者からの苦情や要望についてお答えいたします。

町営・町有住宅に入居を希望される場合には、希望する住宅の建物や部屋の状況を確認していただき、申込みをしていただいております。

大宝地住宅やサン・コーポラス馬頭につきましては、高層階まで階段で上り下りをすることもあり、入居の際には事前に説明を行い、ご理解の上入居していただいておりますので、苦情などは寄せられておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 入居時に説明されているので苦情はないというご答弁をいただきました。

苦情ではなく、生活をしていく中で、年数が経過していくうちに身体の変化や家族構成の変化、それから介護が必要になったなどの理由で居室での生活が困難になった事例というのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

町では、入居時と環境が変わったことにより、階段の上り下りに支障があって、退所したという話は伺っておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 入居時に丁寧な説明をされているので、そこは折り込み済みということで苦情や相談は出てきていないのかと思っております。将来的にみて、こういった事例が今後出てこないとも限りませんので、そういった場合にも対応できるようにしていただきたいと思えます。

これで細目3点目を終わります。

それでは細目4点目に入らせていただきます。

高齢者世帯や子育て世帯にとって、毎日の生活の中で階段の上り下りが多い住宅は、身体的負担が生じると思えます。階層の高い大宝地住宅とサン・コーポラス馬頭、後づけエレベーターの設置を検討すべき時期に来ていると思えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） 後づけ型エレベーターの設置についてお答えいたします。

現在、町で管理している町営・町有住宅につきましては、エレベーターは設置されておりません。サン・コーポラス馬頭については5階建て、町営大宝地住宅は3階建てということもあり、エレベーターを設置することで、入居者の利便性向上につながると考えられます。

しかしながら、現在、各部屋に通じる階段はサン・コーポラス馬頭については6か所、大宝地住宅は5か所設置され、合計11か所の階段が設置されていることから、これら全てにエレベーターを設置する場合、多額の費用が必要になると考えられます。また、現在の建物に

後づけで設置することになるため、建物の構造に支障がないか調査する必要があると考えます。そのため、エレベーターの設置の検討に当たっては、総合的に判断した上、慎重に検討する必要があると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ここで、大宝地住宅とサン・コーポラス馬頭のそれぞれの入居率を教えてくださいいただきたいと思います。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

大宝地住宅につきましては、管理戸数30戸に対し、入居戸数18戸で入居率60%、サン・コーポラス馬頭につきましては、管理戸数60戸に対し、入居戸数39戸で入居率65%であります。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） もう一つお伺いいたします。

入居率をお伺いいたしましたけれども、大宝地住宅とサン・コーポラス馬頭の高層階に居住されている60歳以上の人数を把握されていれば、それぞれ住宅ごとの人数をお伺いします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

大宝地住宅、サン・コーポラス馬頭における高層階、3階以上ということで、居住されている60歳以上の人数についてお答えいたします。

大宝地住宅につきましては、60歳以上の入居者12名中2名、サン・コーポラス馬頭については、60歳以上の入居者21名中9名が居住している状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 高層階にも高齢の方が居住されているという現状を伺うことができました。先ほどの答弁の中でも、後づけのエレベーターをつけていくとなると、もともとの建

物の構造の問題とか、11か所設置しなければならないとか、たくさんの課題があると思いますが、やはり生活していく上ではエレベーターの必要性というのを感じております。

現在、国でも公営住宅のバリアフリー化ということで、有利な補助制度を設けております。こうした有利な補助制度の活用も検討していただきながら、後づけのエレベーター設置の可能性も併せて検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

エレベーターの設置につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業補助という制度がございます。本事業にエレベーターが含まれており、町営の大宝地住宅が該当になると考えられます。しかし、先ほども答弁させていただいたように、整備費用や建物構造上の問題などを含め、慎重な検討が必要と考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 設置の費用だけではなくて、構造上の問題や設置した後の維持管理まで、多岐にわたって費用が必要になってくるということは承知しておりますので、慎重に検討していくべきだと思っております。

ただ、今後急速に進んでいく少子高齢化の中で、何もしないという選択肢はないと思いますので、住宅にまつわるバリアは取り除いていただきたいと思っております。

次期計画策定時におきましては、現状の把握、それから今後の見込みをしっかりと反映させていただきまして、若年層から高齢者までが快適で暮らしやすい住環境の整備を望むものであります。

以上で1項目めの質問を終わります。

それでは、2項目め、子育て支援策の拡充について質問してまいります。

当町における子育て支援は、年々アップデートされ充実されつつあります。令和2年度からの、第2次那珂川町子ども・子育て支援プランの計画年度が令和6年度で終了となり、次期計画の案について、昨日の教育民生常任委員会でお示しいただいたところでございます。

前回の9月定例会においても、この計画については、一般質問でも触れさせていただきました。年々変化していく社会の変化に合わせて、今よりも子育て支援をさらに拡充することで、当町で子育てをしている家庭が子育てのしやすさを実感し、町外の子育て世代も子育て

をしやすい町として選ばれることが望まれます。

そこで、細目1点目の質問になりますが、現在、当町においても、妊婦・子育て家庭への伴走型支援と経済支援の一体的実施として、出産・子育て応援交付金事業が全額国費で、なかがわ出産・子育て応援事業として実施されております。そして、さらに手厚い支援として、町独自である育児パッケージ贈呈事業が行われておりますが、これらの事業の成果と、今後どのように事業を展開していくのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 事業の成果と今後の事業展開についてお答えいたします。

町における妊婦・子育て家庭への伴走型支援と経済的支援の一体的実施については、令和2年度から、なかがわ出産・子育て応援事業として、保健師による面談や訪問などを実施する伴走型相談支援と、妊娠届時に5万円、赤ちゃん訪問終了時に5万円を経済的な支援として給付し一体的に実施しているところであります。

また、育児パッケージ贈呈事業につきましては、平成29年度より継続して実施しておりますが、内容については毎年度見直しを行い、今年度は名称を「なかよしギフト」贈呈事業に改め、カタログギフトを追加するなど、より充実した内容で実施しているところであります。

事業の成果につきましては、町では、国の制度が始まる以前から、かかりつけ保健師制度を導入し、面談などを通して、きめ細かな支援を実施しており、一人ひとりに寄り添い安心して相談できる体制ができていることから、必要な支援につながっていると考えております。

また、育児パッケージ事業については、贈呈した保護者の方から喜びの声を多くいただいております。町ゆかりのものを贈ることで、町に親しみを持って子育てしていただいていると感じております。

今後の事業の展開につきましては、引き続きなかがわ出産・子育て応援事業を実施し、一人ひとりに寄り添った支援をしてくほか、「なかよしギフト」贈呈事業についても、内容を見直しながら出産に対するお祝いの気持ちが届けられるよう、事業を継続していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは再質問に入らせていただきます。

先ほどご丁寧に説明いただきましたけれども、特に町単独の事業であります、育児パッケージ贈呈事業は、担当課の職員の皆様の総意工夫のもと、年々ブラッシュアップされております。

また、今年度は、「なかよしギフト」贈呈事業として、カタログギフトが追加されました。町長からも喜びの声をいただいているというご答弁をいただきましたけれども、今年始まりましたこのカタログギフトの事業については、年度の途中ですので、効果などは分かりかねる部分があるとは思いますが、贈呈されたご家庭からは、どのような声が届いていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

「なかよしギフト」をお送りしたご家庭からの反応ということでございますけれども、カタログギフトについては、今年度から始めた事業でございます、配付した際に助かりますというお声もいただいております。

今後、保護者の方と健診等でお会いする機会がございますので、感想やご意見、こういったものがあつたらなど、要望をお伺いして内容に反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） カタログギフトについては、ご答弁いただきましたように、子育て世帯に必要な品物であるというふうに伺っております。感想の中では、助かりますということで、今後もしもご意見を聞かれるということでもありますけれども、カタログギフトの中に、子育て中のお母さんがほっとできるような、体験メニューなどは用意されているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

カタログギフトの中に、お母さんがほっとするようなものが含まれているかということでございますが、現在、ギフトの中身は主に育児用品等でございます、そのほか離乳食を作るためのブレンダー等の電化製品も含まれておりますが、お母さんがほっとするようなものは現在入っていない状況です。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今は品物をメインとしたカタログになっているかと思いますが、最近の子育てを応援する手法は、産後のお母さん、それから子育てしているお母さんに寄り添ったものになってきているかと思います。ほんのひとときでも、ほっとする時間をつくってリフレッシュできる場が提供できれば、さあ帰ったら頑張ろうと気分転換を図ることができるのではないかと思います。ほんのひとときでもそういった場があれば、小さな子供と籠もりがちで、鬱々とした気分を変えることができるかもしれません。それだけの時間すら取れないのが乳幼児の母親かもしれないので、そういったところを考慮いただきたいと思っています。

ひとつの提案となりますけれども、令和8年度より始まりますこども誰でも通園制度、あるいはその上限を超えた分の一時預かり事業における自己負担分、そして、それから産後ケア事業における1割の自己負担に充てられるような利用券、もしくはクーポンの発行を検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

こども誰でも通園制度や一時預かりなどに使えるクーポン券を検討してはどうかということでございますけれども、保護者の方のご意見等もお伺いしながら、また、カタログギフトが今年度から、こども誰でも通園制度は令和8年度から実施する予定となっておりますので、それまでの間に、こういったクーポン券等が発行できるかどうか調査検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 令和8年度からのこども誰でも通園制度の開始までは、猶予があるということですし、また、カタログギフトも始まったばかりということで、事業を重ねていながら、よりお母さんに寄り添った支援になるようなメニューを考えていただきたいと思います。

公共の施設で行われている保育、あるいは産後ケアであれば、ご本人もそれからご家族も安心して利用できるのではないかと思います。都市部では、家事代行サービスとかベビーシ

ッターとか、そういったもののサービスが量的にも充実していると思いますけれども、当町においては、そういったものが資源的に少ない、地域性においてもなじまないというところもありますので、こうしたお母さんが、少しでもリラックスできる場を提供できるような手当てをしていただきたいと思います。

昨日、給食費の無償化が発表されまして、先進的な取組だということで、県内でもかなり評価されているかと思います。こども誰でも通園制度などと併せた新しい政策を打ち出すことで、他よりも先駆けた先進事例をつくることができるかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

以上で細目1点目を終わります。

続いて細目2点目に入ります。

当町の認定こども園では、子供を預ける際に、保護者がおむつを持参し、一つ一つお子さんの名前を記入し、必要に応じて枚数を確認して補充したりしています。園では、保護者が持ってこられたおむつをそれぞれの園児ごとに仕分けをして管理しているかと思っております。

以前は、紙おむつの持ち帰りがありましたけれども、今は園において処分できるようになっておりますので、その点においては、衛生的にもかなり改善されてきていると感じております。

最近では、保育施設における紙おむつのサブスクリプション、毎月定額料金を支払うことで、紙おむつが園に定期的に届くサービスでございますけれども、この導入が進んできております。保護者からもそういった制度があれば、ぜひ利用したいというお声をいただきました。保護者と保育士双方の負担軽減のためにも、町内の認定こども園において、おむつのサブスクリプションを導入する考えがあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） おむつのサブスクリプション導入についてお答えいたします。

認定こども園におけるおむつの使用状況については、主にゼロ歳から2歳の児童が毎日5枚程度、各家庭から持参いただいたものを児童ごとに保管し、それぞれ必要なタイミングで保育教諭が交換をしております。使用済みおむつの処分については、令和4年10月末から保護者による持ち帰りをなくし、全て園で処理をしております。

おむつのサブスクリプションについては、全国の一部の自治体で導入されていることは承知しております。認定こども園での導入については、保護者の利便性を考慮しながら、多くの保護者が利用を希望する内容となるよう、使用するおむつのブランドや保護者負担、

当該サービスを提供する事業者の選定などについて、検討を要するものと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは再質問に入らせていただきます。

保護者の利便性の向上、それからこども園と双方の負担軽減につながるのが、このおむつのサブスクリプションだと考えております。毎日のことなので、負担かどうか、子育て真っただ中のご家庭では、考える暇もないかもしれませんが、買ってきたおむつに1枚ずつ名前を書く作業、足りない分を補充する、朝の仕事へ行く前の限られた時間の中では、決して楽なことではありません。

そうした負担軽減を目的として、自治体でも導入しているところが出てきております。これまで、当町において、この制度の導入を検討されたことはあるでしょうか、お伺いします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

この事業を検討したことがあるかということでございますが、昨年度になります、事業者からおむつのサブスクリプションについてのご提案がありましたので、各園でお子さんたちが使っているおむつのメーカーはどういったものを利用しているか実態を調査をしたことはございます。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） どのメーカーを使っているか調査した実態があるというご答弁をいただきました。

お子さんによって使っている銘柄も様々だとは思いますが、保護者の手間、それからお子さん一人ずつ、間違えのないようおむつ替えをしなくてはいけないといった保育士のご負担も、毎日の業務の中で締める割合は大きいと思います。双方の負担軽減にもつながりますので、まずは本格導入というわけではなくて、実証実験などを通してその有効性、それから実際に使ってみてから、ニーズの把握に努めてみてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか、

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

実証実験等をしてはどうかということでございますが、事業者によっては、お試し利用が可能なところもありますので、保護者のニーズを調査しながら、採用する事業者等も併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ぜひご検討いただきたいと思います。この導入に当たっては、1か月に何枚使っても定額というメリットがあります。その反面、費用面での負担が生じるのは事実です。

少し事例を紹介させていただきながら、質問させていただきたいと思います。

岐阜県郡上市でございますけれども、公立保育園で導入されましたのが、紙おむつとおしり拭きのサブスクです。利用料は、郡上市が負担していくため、利用者、保護者側の負担はゼロ。市全体で子供は郡上市の宝物、みんなで育てて郡上市を託したいという思いがあったから、公費にしたという記事が載っておりました。

公立・私立の保育園と認定こども園で、対象者がゼロ歳から2歳児クラスの園児、約280人だそうです。先日お伺いしたところ、当町では、そこに該当する園児は77人ということでお伺いいたしました。郡上市の場合は、約9割の園児がこのサブスクを利用するということです。

こういった事例も参考にしながら、いち早く導入をして、ネックとなる費用面においては、補助金として直接お支払いするのではなく、間違いなくお子さんのためだけに使われる、町長が常々おっしゃっておられるお金だけではない、直接的な支援につながるという意味でも、その一部を町で負担するといった考えの下に、ご検討いただけないかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

おむつのサブスクリプションを導入するには、使用メーカーを1つに決める必要がございます。しかし、園児によっては肌に合わない園児等もいることから、全員が使えるものではないといけないというところもありますので、導入については、十分に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ただいま課長がおっしゃられたように、お子さんによっておむつが合う合わないは必ずあると思います。サブスクにおいては、おむつを1つに絞らなければいけないということがあるかと思いますが、先進的に導入している自治体がどのように課題をクリアして導入につながったかというところも、ぜひ調査をしていただきたいと思っております。もう一つ質問をいたします。

こちらは県の事例になりますが、宮崎県が今年度の6月議会で、全国初となる保育所などでの、おむつの定額利用に対する助成事業に取り組むことが決まりました。県の助成内容は、市町村が利用料の3分の1を負担するなら、県も3分の1を負担するというものです。こうした事例も踏まえて、町独自で取り組むという選択もあるかと思いますが、取組を前提とした上で、県でも取り組んでみてはどうかという要望も町から上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

県に補助金の要望をしてはどうかということでございますけれども、宮崎県の事例は、先ほど議員がおっしゃったように、宮崎県が実施する市町に対して補助金を出すということで聞いております。県への要望につきましては、先進地の事例等も調査・研究いたしまして、必要があれば県にも要望していくことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） おむつのサブスクリプションの導入においては、もう一つ災害時においても効果を発揮できる事業となります。日頃からおむつを定期的に納入して、その数なども把握することによって、災害時においても安定的におむつの確保ができるというメリットがあります。

コロナウイルス感染拡大が続く中、トイレトペーパーなどをめぐるデマが波及しまして、衛生用品、おむつ、そういったものの買い占めが起こって、スーパーやドラッグストアの陳列棚から、おむつやおしり拭きが消えたということが記憶にあります。

買えないから仕方がないでは済まされない、この衛生用品の不足という事態は、いつ大規模災害が発生してもおかしくない今の日本においては、常に備えることが大切だと思います。もちろん備蓄もされているかと思いますが、必要数を常に把握できる状態をつくることのできる、おむつのサブスクリプションを利用しつつ、災害時の協定を結ぶといったことも併せて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

災害時の協定も踏まえて考えてみてはどうかという質問でございますけれども、災害時において、優先的におむつが確保できれば、保護者の方にとっても安心して子育てができる一因になると思っております。サブスクリプションを導入することで、保護者の利便性向上が一番と考えておりますが、災害時の協定等も調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） どんな非常時においても対応できるように、日頃から備えていけるような子育て支援を強く望みます。

以上で細目2点目については終わります。

続いて、細目3点目に入ります。

細目1点目、2点目で乳幼児に対する支援の拡充についてお伺いしました。乳幼児に対する支援は、国・県・町、それぞれに様々な支援制度がつくられてきました。これで十分と言えないまでも、確実に子育て支援が拡充されてきております。

しかしながら、義務教育が終わり高校に入学した時点から、こうした支援が薄くなり、高校生とその保護者に対する支援は、手厚いとは言い難い状況にあります。特に高校通学においては、義務教育と比較すると町外の高校に通う高校生を持つ家庭では、経済的負担が大変大きいことは事実です。町内から馬頭高校に通う学生においても、保護者の送迎を要する地域があることも把握しております。金銭的な負担に加え時間の制約も出てまいります。

そこで、1点目の質問となりますが、当町で生活する高校生とその保護者を様々な面から応援し、郷土愛を育てていくためにも、通学に対する支援をすべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 通学に対する支援についてお答えいたします。

当町では、乳幼児の保護者に対して、予防接種の補助や第2子以降の子供への保育料の免除などの支援策を行っているほか、小・中学生の保護者に対して、給食費の半額免除を行うなど、子育て支援策を充実させているところであります。

高校に進学すると、小中学校とは違い、義務教育の頃にはかからなかった費用がかかるようになり、家庭への経済的な負担は大きくなります。

そこで、当町においては、町内唯一の高校である、馬頭高校の生徒の確保と維持存続を図ることを目的として、馬頭高校に通学する生徒の保護者を対象に、通学費や下宿費等の補助を行い、経済的な負担の軽減を図っております。

また、町内に在住の児童・生徒の保護者に対しては、家計への負担を軽減させるため、令和4年度から小学校や中学校、高校に入学や進学される児童・生徒の保護者を対象に、那珂川町入学進学支援金事業を実施しております。

今後も、これらを継続して実施することで、子育て世帯の経済的支援を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ご答弁をいただきましたとおり、馬頭高校存続の観点からも、馬頭高校に通う生徒への支援は必須であると私も考えております。

ただ、町外に通う高校生に向けた支援を要望するとなると、この馬頭高校の存続を望むという観点とは、相反するようなことに捉えられるかもしれませんが、議会においては、去る10月25日に「議会改革のこれから」をテーマに、新潟県立大学の田口一博先生を講師にお招きして勉強会を実施いたしました。ここでも地域への愛着の醸成、町全体で子育てしていく観点からも、町外へ通う高校生への通学費の補助の必要性も先生は強く訴えていらっしゃいました。

あわせて、町外に通うお子さんへの支援は、短時間で効果の出る施策だともおっしゃっておられました。改めて、町外に通う高校生に対して、定期券の補助や保護者の送迎の負担軽減のための策を講じられないかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

高校生の通学費の支援策ということでございますが、公共交通機関の利用だけではなく、通学手段の状況把握や対象者の選定、支援内容の検討が必要になることから、現在の制度を運用する形では難しいと考えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 現在の支援の内容では難しいというご答弁をいただきました。ただ、やはり、この町で生活して、高校に通っている高校生にも、何らかの支援をお願いしたいと思うところです。通学にお金がかかるなら引っ越そうかなといったご家庭が、過去にもいたと聞いておりますので、ぜひ地域に根差しつつも、自分の選んだ道に向かって頑張る高校生を応援するために、ぜひとも支援の検討を今後も継続して、どういった在り方がふさわしいのかも含めて、検討していただきたいということを強く要望いたします。

もう一つ、別の観点からお伺いいたします。

町外に通う高校生にしっかりとした支援をしてくださいという質問をさせていただきました。ただ、町内から馬頭高校に通う生徒に対しても、同じようにしっかりと支援をしていくべきだと考えております。自転車での通学が困難な生徒がいらっしゃるということも承知しておりますし、保護者の皆様が朝・夕、高校に送り迎えをされている現状もあります。高校通学の時間帯に合わせた送迎となると、保護者がフルタイムで働くことへの障壁にもなってきます。当町の公共交通の要と言えるデマンドタクシーを、毎日の通学に利用できないかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいま質問にお答えいたします。

馬頭高校の通学支援策として、デマンド交通を活用できないかのご質問ですが、平成29年度から馬頭高校をデマンドタクシーの乗降場所として指定しております。現在の運行ダイヤでは、7時30分からの運行となっておりますので、登校時間には十分間に合うダイヤとなっております。最終便につきましては、午後3時30分となっておりますので、部活動をしていない生徒であれば問題なく送迎できると思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 課長からご答弁をいただきましたように、現状の乗降場所に指定されているということで、可能であるとの認識だと思えますけれども、先日、馬頭高校への支援について地域の方とお話しをしたときに、デマンド交通で高校に通えることを、認識されていない町民の方が本当に多くいらっしゃいました。実際に通えるけれども認識されていないということは、そもそも通学に使えるということをご存じない、あるいは使い勝手も含めて、ちょっと使いにくいかなというところがある。あるいは周知が進んでいないのでは、ということを感じました。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

周知についてですけれども、馬頭高校に対しましては、折に触れてコミュニティバスやデマンドタクシーの運行概要を説明させていただきまして、生徒への周知をお願いしております。

また、今年度につきましては、公共交通の小冊子を作成し、全世帯へ配布することでデマンドタクシーなどの利用促進に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 様々な周知活動に努めているということは、把握いたしました。定期的にデマンド交通を通学にする高校生が増えれば、今伸び悩んでいる乗車率のアップに貢献できるものと思います。

実際に大田原市では、黒羽高校に通う生徒が通学にデマンドを使っているという実情も聞いております。馬頭高校への支援にもなりますし、保護者の送迎の時間にとらわれない就労の形態、そういったことも可能になるという点で大きなメリットが得られると思います。

毎日の通学に使うというところで大きなネックになってくるのは、やはりデマンド交通の利用料ではないかと思えます。どれだけニーズがあるかというところも大事だと思いますけれども、片道300円、往復600円、こちらはかなりネックになるかと思えます。馬頭高校に対する支援として、利用料の補助ができないかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

高校生によってデマンドタクシーが利用されるということは大変望ましいことだと考えま

す。ただ、デマンドタクシーに対する補助ということになりますと、現在の馬頭高校の通学費補助金の制度では、定期券購入に対する費用でありまして、定期代が月額5,000円を超えたものについて、月額1万円を限度に補助を出しているところでございます。デマンドタクシーが毎日でなく、例えば天気の悪い日だけなど一時的な利用になりますと、現在の馬頭高校通学補助事業との関係で、まず自己負担額の5,000円を超えるのかということと、デマンドタクシーだけでなく、一時的なバスの利用なども対象に含めなくてはいけないなどの課題が出てまいります。補助の内容が大きく変わることから、現在のところ補助は難しいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 現状の要綱では、補助は難しいというご答弁をいただきました。

デマンド交通が通学に使われるという実態が、今後の周知活動などによってアップしてくる、そういうニーズが増えてきたときには、ぜひ要綱を改定していただいて、馬頭高校に町内から通う生徒への支援、保護者の支援というところにもつながると思いますし、馬頭高校の存続のために、さらに町が寄与できるかと思っておりますので、必要に迫られる前にそれらの検討を始めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

支援の方法は1つではないと思っております。いかに町が、夢を持って高校生活を送る高校生に対して、必要な支援を総合的に行っていくかによって、高校生自身だけではなく保護者に対しても直接行き渡る応援ができると考えております。

小さな支援の積み重ねが郷土愛の醸成にもつながり、子育てしやすいまち、子育て世代から選ばれるまちになっていくのではないかと考えております。

様々な私の提案の中で、実現可能なものからぜひとも始めていただきたいと強く願いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（益子明美） 7番、益子純恵議員の質問が終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 3時49分